

男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者とのネットワークの検証と活用について

( 答 申 )

平成 27 (2015) 年 3 月

第 6 期川崎市男女平等推進審議会

平成27年3月20日

川崎市長  
福田紀彦様

第6期川崎市男女平等推進審議会  
会長 加藤千恵

男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者との  
ネットワークの検証と活用について（答申）

第6期川崎市男女平等推進審議会は、平成25年4月1日に市長から男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者とのネットワークの検証と活用について諮問を受け、審議を重ねてきました。

男女共同参画社会の実現に向けて「かわさき男女共同参画ネットワーク」が活性化していくよう、審議結果をまとめましたので、以下に答申します。

## 【目次】

第1章	答申の趣旨	1
第2章	「すくらむネット21」の検証と課題	2
1	検証について	2
2	課題について	2
第3章	「すくらむネット21」の活性化について	3
1	目的の確認	4
2	活性化に向けた具体的な提案	5
3	事務局と運営会議の役割について	8
4	「すくらむネット21」取組のイメージ	11

## 【参考資料】

- 1 諮問文
- 2 「かわさき男女共同参画ネットワーク」規約
- 3 かわさき男女共同参画ネットワーク加盟団体一覧
- 4 かわさき男女共同参画ネットワーク活動一覧
- 5 かわさき男女共同参画ネットワークに関する調査結果（統計）
- 6 かわさき男女共同参画ネットワークに関する調査票
- 7 男女平等かわさき条例
- 8 川崎市男女平等推進審議会規則
- 9 第6期川崎市男女平等推進審議会委員名簿

## 第1章 答申の趣旨

川崎市においては、「男女平等かわさき条例」※<sup>1</sup>を平成 13(2001)年 10 月に施行し、「男女平等のまち・かわさき」の基本理念、取り組むべき施策及び推進体制を明確にしました。条例に掲げられている「男女平等のまち・かわさき」は、市、市民、事業者それぞれがその役割に基づき、主体的に行動しながら、連携・協働し、実現されるものであるとしています。

平成 16(2004)年 5 月には、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」(以下「行動計画」といいます。)が策定され、あらゆる施策において男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、市民や事業者と計画の目標を共有し、その達成に向け対等なパートナーシップを組み、協働して推進することとし、そのための具体的な施策として、男女平等推進のためのネットワークを設置することが掲げられました。

このネットワークの設置に向けて、平成 17(2005)年 7 月に、第 2 期川崎市男女平等推進審議会から、市、市民、事業者がそれぞれ主体的に男女共同参画の推進に取り組む必要があり、市民、事業者を主な参加者とするネットワーク型の仕組みの実現を要望する答申がなされました。この答申を受けて、同年 11 月に川崎市は、男女平等推進に関心の深い団体だけでなく、幅広い分野の団体が、ともに参加し、男女平等推進に関する意見や情報を交換し合うネットワーク型の仕組みとして「かわさき男女共同参画ネットワーク」(以下「すくらむネット 21」といいます。)を設置しました。

「すくらむネット 21」設置後は、加盟団体の代表者等による全体会議や男女平等かわさきフォーラムの開催を通じて市、市民、事業者による男女共同参画を推進してきましたが、設立から 9 年が経過し、「すくらむネット 21」における情報共有の推進などネットワークの活性化が課題となっています。

---

※<sup>1</sup> 男女平等かわさき条例：平成 13(2001)年 6 月 29 日条例第 14 号

こうした状況の中、川崎市長からの諮問を受け、川崎市における男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民、事業者とのネットワークが十分に実効性を持って機能するために、「すくらむネット21」の検証と活用について答申します。

## 第2章 「すくらむネット21」の検証と課題

### 1 検証について

平成17(2005)年11月に、第2期川崎市男女平等推進審議会からの答申を受けて、川崎市は「すくらむネット21」を設置しました。

「すくらむネット21」は、「男女共同参画社会を実現するために、市域全体で活動する民間団体等が協力及び連携し、自主的に男女共同参画を推進すること」（「かわさき男女共同参画ネットワーク」規約第2条）を目的に、平成26(2014)年度現在、44の団体が加盟し、毎年度、加盟団体の代表者等による全体会議を1回、市民等を対象としたフォーラムを1回、10団体以内の事務局長級で構成する運営会議を2、3回程度開催しています。

男女平等に関心の深い団体だけでなく、幅広い団体等が意見や情報を交換し合う場として活動を行っていることは評価します。

しかしながら、今回、実施したアンケート調査の結果等を検証し、次のような課題が見えてきました。

### 2 課題について

「すくらむネット21」の事務局である川崎市は、平成26(2014)年8月に加盟団体を対象に「『すくらむネット21』に関するアンケート調査」を実施しました。このアンケート調査から、「すくらむネット21」における情報共有や意見交換が不十

分であると感じている加盟団体が多いことが分かりました。また、フォーラムなどの活動と、加盟団体それぞれの活動とが結びつけられていない実態や、加盟団体間において、「すくらむネット21」についての意識・関心の差があることも分かりました。さらに、ネットワークの趣旨や参加者の役割が曖昧になってしまっていることもうかがえました。

こうした現状は、男女平等や男女共同参画といったテーマが、漠然として具体性に欠けていたため、「各団体が自身の活動と結びつけて考えにくい」、「事務局が提供する情報と加盟団体が求めている情報に“ずれ”が生じている」ことなどが原因であると考えます。また、設置から9年が経過し、「すくらむネット21」そのものや、その参加者である加盟団体が何をすべきなのかの共通認識が薄れてきてしまっているためではないかと考えます。

ネットワーク型の仕組みである「すくらむネット21」を活用し、川崎市における男女共同参画の取組を推進するためには、ネットワークの趣旨や参加者の役割を明確にし、「すくらむネット21」が実効性を持って機能する必要があります。

そこで、「すくらむネット21」が実効性を持って機能するために、「すくらむネット21」の活性化について、審議会において審議を重ね次のように整理しました。

### 第3章 「すくらむネット21」の活性化について

「すくらむネット21」を活性化するためには、加盟団体が、ネットワークの趣旨、参加することの意義や参加者としての役割を理解した上で、積極的に参加するようになることが重要です。

そのために、まず、「すくらむネット21」の目的を確認し、ネットワークの趣旨、参加することの意義や参加者としての役割を明確にし、活性化に向けた3つの提案を

示します。

## 1 目的の確認

第2期川崎市男女平等推進審議会の平成17(2005)年の答申において、ネットワークの主な目的は、男女平等の推進があらゆる分野に効果的に浸透するよう「川崎市における男女平等推進に係る情報を広く伝えること」、「川崎市内における男女平等推進に熱心な活動団体の活動内容とその成果を共有すること」としています。その具体的な取組内容として、「『かわさき男女共同参画ネットワーク』規約」（以下「規約」といいます。）において「意見・情報の交換及び情報発信に関すること」、「講演会、研修会等のイベントの開催に関すること」などを事業として位置付けています。

「すくらむネット21」は、教育関係や医療関係団体、地域団体や多くの企業を束ねる団体といった目的や形態が多様な団体で構成されていることから、情報の共有や交換を基本とし、そのことによって市民や各団体の男女共同参画社会の実現に向けた自主的な取組につなげていくことが重要になります。したがって、前述の平成17(2005)年の答申におけるネットワークの主な目的は変更する必要はないと考えます。

### 《主な目的》

- ◎川崎市における男女平等推進に係る情報を広く伝えること。
- ◎川崎市内における男女平等推進に熱心な活動団体の活動内容とその成果を共有すること。

「すくらむネット21」の加盟団体間において、この目的を再度確認し、共通認識としておくことが必要です。

## 2 活性化に向けた具体的な提案

「すくらむネット21」の活性化に向けて、加盟団体が積極的に参加していくためには、加盟していることのメリットを、各団体が実感できることが重要です。

### 《加盟メリット》

活発な意見・情報の交換、情報提供等により、役立つ情報が得られること。

加盟していることのメリットは、「すくらむネット21」の主な目的に照らし合わせ、「意見・情報の交換、情報提供等を活発にすることで、加盟団体が役立つ情報を得られること」ではないかと考えます。

### 《提案1》

共有できる身近な年間のテーマを具体的に設定する。

意見・情報の交換、情報提供等を活発にするための具体的な取組として、「年間を通じて取り組むテーマを設定する」ことを提案します。前述のとおり「男女共同参画、男女平等といったテーマが漠然として具体性に欠ける」、「加盟団体が求めている情報と事務局が提供している情報にずれが生じている」といった課題があります。年間を通じたテーマを設定することで、何をするのが明確になり、この課題に対応できると考えます。その際、各加盟団体が共有できる身近なテーマを具体的に設定することが重要になります。

今回実施したアンケート調査の結果から、各団体の求めている情報や身近なテーマとして、例えば「女性の活躍推進」、「防災」、「ワーク・ライフ・バランス」などが考えられます。このような加盟団体における課題、求めている情報等を把握するためのアンケート調査を3年に1度程度のペースで実施するなど、加盟団体の意見を踏まえテーマを検討すべきと考えます。



また、「すくらむネット21」は、さまざまな団体が加盟していることから各団体の関心もさまざまであり、「女性の活躍推進」など、テーマによっては切り口をいくつか用意する必要があります。

なお、テーマ設定は、事務局である市が行うのではなく、事業計画等について協議し、企画運営を行う運営会議（規約第18条）において行うべきと考えます。

設定したテーマは、全加盟団体に共有するとともに、事務局は、設定テーマに対してどのような切り口でどのような情報を提供して欲しいのか整理し、加盟団体へ情報提供を呼びかける必要があります。このように、具体的なテーマ設定により、加盟団体及び事務局も情報提供・収集がしやすくなると考えます。

また、毎年度実施しているフォーラムも、設定されたテーマに関連した内容とし、年間を通じ、テーマに即した活動を行っていくことで、毎年度の活動内容を明確化・具体化できるようになります。

#### 《提案2》

情報の収集と発信により好事例・先進事例を共有する。

今回のアンケート調査の結果から加盟団体の課題として、「子育て・介護しながら働きやすい環境づくりの取組」の回答が多くあり、これは「提供して欲しい情報」の回答と重なります。しかし、「提供できる情報」では、この回答は多くありません。

また、アンケート調査では、「提供できる情報がない」という回答も多くありましたが、これは「何を提供したらよいか分からなかった」ことが要因の一つとして考えられます。このような調査結果を踏まえ、「女性の活躍事例の情報を提供してほしい」など、テーマ設定にあわせて具体的に提供して欲しい情報の内容を提示して、加盟団体へ情報提供の呼びかけを行うことはもちろんですが、まず、運営会議の構成団

体から各団体における取組などを積極的に情報提供してもらい、その情報を発信することで加盟団体に情報提供を促すことが重要となります。加盟団体において好事例や先進事例の情報を共有することは、加盟団体への役立つ情報提供になるとともに、各団体が自身の活動と「すくらむネット21」の活動を結びつけやすくなることにもつながると考えます。

#### 《提案3》

市民へのアピールの場としてフォーラムを活用する。

「すくらむネット21」が設置されてから、「情報の発信」と「イベントの実施」を主な柱として取組を行ってきました。

「イベントの実施」として、毎年度フォーラムを開催していますが、このフォーラムの場を、加盟団体がより主体的に関わる機会とすることが必要です。

具体的には、フォーラムも年間の設定テーマに関連した内容で実施することや、講演会形式にこだわらずフォーラムの場で「すくらむネット21」の紹介や加盟団体における好事例・先進事例の紹介・発表を行うことにより、「すくらむネット21」やその加盟団体を市民へ積極的にアピールします。フォーラムを、市民へのアピールの場として活用することで、加盟団体がより主体的に関わる機会となることにつながると考えます。

また、加盟団体の代表者等により構成されている全体会議においても、年間の設定テーマに沿った活動報告、加盟団体の状況や好事例・先進事例の発表を行うことで、「すくらむネット21」における意見や情報の共有・交換を活発にしていくことができると考えます。

### 3 事務局と運営会議の役割について

具体的な提案に基づき、実際に「すくらむネット21」を活性化していくためには、事務局や「すくらむネット21」を企画・運営する運営会議の役割が重要となります。

そこで、事務局と運営会議の役割を整理します。

#### (1) 事務局としての市と男女共同参画センターの役割

規約第22条において「ネットワークの事務局は、川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室及び川崎市男女共同参画センターに置く。」となっており、市は事務局として、運営会議や全体会議の運営、フォーラムの実施に向けた事務手続等を行っています。

一方、川崎市男女共同参画センター（以下「男女共同参画センター」といいます。）においては、「すくらむネット21」に関わる以下のような取組を人権・男女共同参画室と連携して行っています。

ア 運営会議・全体会議への出席

イ 男女共同参画センターホームページを活用した「すくらむネット21」の紹介

ウ フォーラムとすくらむ21まつりの同時開催（平成25(2013)年度～）

エ 「すくらむネット21」と連携・協力した男女共同参画の取組の企画・実施

オ 運営会議での男女共同参画に関する取組等の情報提供や協力依頼

カ 全体会議における男女共同参画に関する取組や事業の発表・報告

このように、男女共同参画センターは、「すくらむネット21」に関わるさまざまな取組を行っており、特に、「エ」以下は、男女共同参画センターが積極的かつ重要な役割を担っています。

例えば、「エ」の事例として、平成 25(2013)年度の男女共同参画センターの「現役と次世代がつながる女性活躍応援事業」の検討会議に「すくらむネット21」からも参加し、その他の関係団体等と連携して事業を推進しました。また、平成 26(2014)年度は、「かわさきライフキャリア教育支援協議会」を設置し、複数の「すくらむネット21」の加盟団体から委員が参加して、職業・就労支援教育部分での外部支援者が課題や保有する情報を共有していきながら、学校と企業・団体等が連携・協働していく取組を行っています。

これらの男女共同参画センターの取組は、「すくらむネット21」と連携・協力し、男女共同参画推進事業の活性化を図っているもので、「男女共同参画社会実現に向けたネットワークの活用」のあり方の目指すべき一つの形といえます。

また、「カ」については、平成 24(2012)年度の全体会議において、「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」についての報告を実施し、加盟団体間における情報・意見交換が活発に行われました。

男女共同参画センターのこれまでの取組や役割を踏まえ、「すくらむネット21」の活性化に向けては、男女共同参画センターのネットワーク力、情報力、企画・実行力を生かして、市と男女共同参画センターは協力し、事務局としての役割を担っていく必要があります。

#### 《事務局としての役割》

◎男女共同参画センターのネットワーク力、情報力、企画・実行力を生かし、市と男女共同参画センターは協力して事務局としての役割を積極的に担う。

#### (2) 運営会議の充実に向けて

運営会議の機能は規約第 18 条において「事業計画等について協議し、企画運営

を行うものとする。」となっています。「すくらむネット 21」の事業計画等を企画運営する会議であることから、「すくらむネット 21」の活性化には、運営会議の充実が不可欠です。

「すくらむネット 21」の活性化に向けたこれまでの整理を踏まえ、運営会議における取組について、以下のとおりまとめました。

#### 《運営会議における具体的な取組》

##### ◎テーマ設定

アンケート結果などを踏まえ、加盟団体における課題、求められている情報等ニーズを把握し、「すくらむネット 21」で年間を通じ取り組むテーマを運営会議において設定します。

##### ◎積極的な情報提供

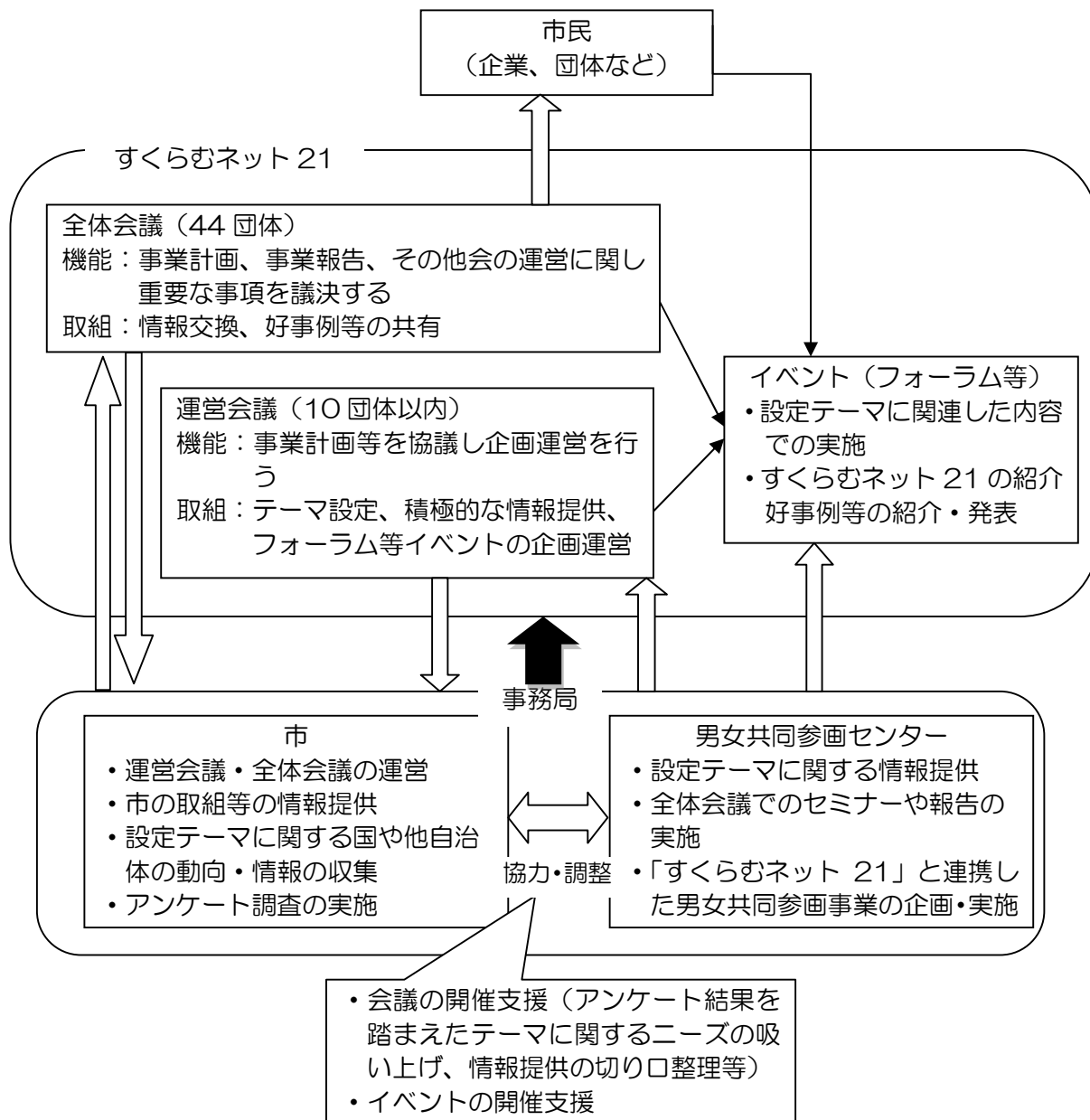
設定したテーマは、全加盟団体で共有し、関連する情報の提供を呼びかけていきますが、運営会議構成団体がまず自分達の事例など積極的に情報提供することにより、他の加盟団体からの情報提供を促していきます。

##### ◎運営会議の報告

運営会議の内容については、これまで年度末に開催される全体会議において報告をしていましたが、タイムリーに加盟団体において情報共有していくため、運営会議の終了後、随時加盟団体へ報告していくことが必要です。

上記の取組を進めるに当たり、当面は事務局である市と男女共同参画センターが協力し、情報提供時の切り口の整理など、運営会議におけるテーマ設定等について支援していくことが必要です。このような取組を継続的に進めることで、運営会議だけでなく、「すくらむネット 21」の加盟団体の主体的な取組につながっていくことを期待します。

#### 4 「すくらむネット21」取組のイメージ



##### ☆スケジュールイメージ

4月：事務局、運営委員との調整

5月：第1回運営会議 (テーマ設定)

テーマ通知、テーマに即した情報収集と提供

8月：第2回運営会議 (情報交換、フォーラムの内容協議)

情報提供

1月：第3回運営会議 (フォーラムの開催、全体会議に向けた準備)

情報提供

2月：フォーラムの開催

3月：全体会議 (活動報告、事例報告、取組発表、情報・意見交換、次年度のテーマ設定について)